

令和6年度第1回箕面市水道事業及び公共下水道事業運営審議会（第9期）
会議録

- 1 会議名 令和6年度第1回箕面市水道事業及び公共下水道事業運営審議会
- 2 日時 令和7年(2025年)3月3日(月)午後2時～4時
- 3 場所 箕面市消防本部 3階研修室
- 4 出席者
 - (1) 委員
高野委員、水永委員、牧野委員、田中委員、宇治野委員、三原委員、吉田委員、
笠原委員、瓦田委員、原委員、栗林委員、藤田委員
(欠席) 増田委員
 - (2) 箕面市
藤田上下水道企業管理者、井口副部長、藤森担当副部長兼水道工務室長、
村上担当副部長兼下水道室長、牛尾浄水室長、牧野経営企画室長
(事務局) 上下水道局経営企画室
梶室長補佐、花田室長補佐、佐藤
(欠席) なし
- 5 傍聴人の数
4人
- 6 議事【会議要旨】

〈会長（吉田委員）が議事進行〉

(1) 箕面市上下水道事業の現状と課題について

箕面市：〔資料1〕、〔資料2〕に基づき説明

《質疑応答》

委員：関東の37自治体で水道施設の整備費用のため、水道料金を値上げする予定であり、自治体によっては40%の値上げになるとニュースで知った。箕面市も今後、水道料金の改定を考えているかと思うが、場合によっては40%ほどの値上げ率になる可能性もあるのか。

箕面市：整備費用のコスト上昇、及び人口は微増しているものの各家庭の水道使用量の

減少に伴い、必要な利益の確保が難しくなっており、今後、料金の値上げは必要になると考えている。近隣では、豊中市が基本料金を30%、従量料金は0円から4円の幅で値上げをされた。また、池田市は料金の値上げ幅は少ないが、料金体系を変更され、基本料金が一律だったものをメーターの口径別に変更し、口径が大きくなるほど基本料金が上がるように改定をされた。なお、箕面市においては基本料金は一律である。

現行の「箕面市上下水道施設整備基本・実施計画」（以下「基本・実施計画」という。）については、新たな経営戦略として、今年度と来年度にかけて見直しをすすめている。計画の見直しを通じて、今後、整備費用がどれくらい必要か、これを賄うためにはどれくらいの料金水準にする必要があるかを検討する。

委員：〔資料2〕2ページの図に配水池とあるが、浄水場内にあるものなのか。

箕面市：〔参考資料〕5ページ「水道水がお客様に届くまで」という図を示しているが、その途中に配水地がある。「配水池」は土地の高いところに水を上げ、水の需要が変動しても対応できるよう一定の量を溜め、そこから高低差を利用してお客様の元に水を送る役割を果たしている。「浄水場」と「配水池」は別物だが、箕面浄水場の敷地内には配水池もある。

なお、箕面市は山手に配水地があり、そこに水を溜めて自然流下で水を送るが、市域が東西方向に長い分、配水地もたくさん必要となる。〔参考資料〕10ページに「施設・管路の近隣市町との比較」に示しているが、箕面市の配水地の数は21箇所而他市に比べ数が多い。施設数が多いと維持管理にも費用がかかる。

委員：〔参考資料〕2ページでは配水池は「池」と記載されているが、「配水地」と記載しているところもある。どう違うのか。

箕面市：敷地全体を示す場合は「地」、水を貯める池を示す場合は「池」と区別している。

※補足：〔参考資料〕10ページでは、府の統計を抜粋しているため「配水場」と記載しているが、「配水地」と同義ととらえて差し支えない。

委員：埼玉の事故は衝撃だった。箕面市は埼玉のような大きな管がないと伺ったがどうなのか。

箕面市：下水道の事故があった埼玉の現場は12市町村の下水が流れてくる直径4.75メートルの大きな管が埋設された箇所だったが、箕面市は全域、雨水と汚水を別々に流しており、一番大きな汚水管は直径1.35メートルであり、埼玉とは規模が違う。なぜなら、汚水は箕面市東部が茨木市に処理場がある安威川流域、西部が豊中市に処理場がある猪名川流域として処理されており、箕面市は各流域とも一番上流に位置するため、管の大きさが小さくて済むからだ。次に埼玉

では管が深さ10メートルのところに埋設されているが、箕面市は比較的浅いところに埋設されている。また、報道で硫化水素が原因でコンクリート管が腐ったのではとされているが、箕面市では国の基準により定期的な点検を行っている。埼玉の事故原因はどこまで解明できるかわからないが、軟弱地盤が大きな陥没につながったとも言われているが、箕面市では軟弱地盤が少ない。以上の点からも、箕面市では埼玉のような大規模な陥没事故が発生する可能性は低いと考えている。

委員：箕面市では埼玉と同じようなことは考えにくいことがわかった。ただし、工事業者の人手不足や人件費の上昇など、どうしても料金の見直しなどが必要になってくると思われる。

委員：全体の感想として、下水道事業は概ね健全な経営ができていのではないかと思われる。地理的にも非常に恵まれた環境で上流の方に位置しており、市が独自に処理場を持っていないことから、施設の更新等に関してもそれほど心配ないと思われる。問題を抱えているのは上水道事業の方ではないかと思う。これまでは概ね健全な経営を保ってきたが、近年経営環境の変化が非常に大きい。使用水量の減少により給水収益が減少している一方で、施設の老朽化が進み、管路の更新等に伴って減価償却費が上昇し、費用が増加している。一方、管路の更新は、基本・実施計画より遅れており、着実に更新するためにはかなりの投資が必要と見込まれる。料金回収率は昨年度はぎりぎり100%を保っている状況で、おそらく近いうちに100%を割り込むのではないかと予想する。今後、経営環境の変化に対応するためにどうすればよいか、方法は2つしかない。1つは経費を削減する。今後の水需要の減少に対応して、管路の工事に関しては管路の口径をダウンサイジングするなどにより、費用を抑えるというものの。ただ、現状の規模の管路をある程度維持しなければ、安定的な給水サービスを実施できなくなるので、さほど大幅な費用の削減はおそらくできない。もう1つは、収入の確保である。〔資料3〕2ページの経営シミュレーションによると、令和4年供給単価は161円/m³、40年後の令和45年供給単価は、単独ケースでも統合ケースでも現在の40%ぐらいの値上げが必要というシミュレーション結果が示されている。将来的に料金の見直しは避けて通れない。皆さんが一番心配するのは、将来にわたり安心して安全な水が使用できるかどうかだと思う。確か一昨年、配水管の損傷で大きな事故があったが、管路の更新が遅れたままでは、安心安全なサービスの提供が維持できなくなるというリスクを現在抱えている。やはり、料金の水準はどうあるべきかの議論は先送りするのではなく、早急に行うべきではないか。見解を伺いたい。

箕面市：今年度から来年度にかけての計画の見直しを通じて、今後の更新費用や、どの程度のダウンサイジングができるのかということを含めて精査した上で、いつ頃に何パーセントの値上げが必要になるか見定めていく。

委員：〔資料3〕2ページに「5.経営シミュレーション」が示されているということは、どれくらいの値上げが必要かもう明らかになっているのではないかと。

箕面市：この経営シミュレーションは、確かに40年間の費用を積み上げたものではあるが、企業団と統合する場合の効果額を算出するための概算費用によるものであり、さらに精査する必要があると考えている。

委員：これからの投資費用はどのくらいかかるのか、それに基づき投資計画を作成し、財政計画を作成し、費用に対して料金収入が何%不足なのか、それを試算したうえで料金の見直しを行うことにはなる。一方で、将来的に安心安全なサービスを維持していくためには、今の料金水準では不十分であることを早急に市民に対して説明すべきではないか。

続けて確認したいが、資料から読み取れた内容としては、〔資料2〕14ページに供給単価と給水原価の表が記載されており、令和5年度の給水原価は159円である。これに対して、家事用の供給単価は、136.8円であり、約20円以上の原価割れ状態でサービスを提供していることになる。さらに、〔資料2〕13ページに記載されているとおり、家事用の有収水量は全体の約85%を占めている。他の自治体でも同様の例があるが、市民は原価割れの状態でサービスを利用していることは知らない。この点については、市民に十分周知すべきではないかと思われる。箕面市は新規の開発により、人口が微増しているが、増えても家事用の部分である。使用水量が少し増えたとしても原価割れの状態でサービス提供しているため、赤字の部分が膨らみ、経営に影響をもたらすことが否定できない。この原価割れの料金体系に関しては、今後見直す必要性があるのではないかと伺いたい。

箕面市：原価割れの問題について、市民へ幅広くお知らせするところまでには至っていないが、これに関してははっきり周知し、少量使用者のかたにも広くご負担いただく必要が生じることをお伝えしていかなければならない段階にきていると考えている。

委員：〔参考資料〕11ページに水量ごとの分布があるが、給水戸数を見るとグラフの紫の部分までが30m³/月の使用で、平均的な家庭であればこれ以下となる。この下の方にいくほど使用水量が少ない。基本料金内である8m³以内の給水戸数も30.5%を占めており、30m³まででは約92.6%となる。〔参考資料〕7ページに2ヶ月分の使用水量ごとの水道料金が記載されている。16m³使用した場合は1m³当たり85円、20m³まで使用した場合は93円、60m³まで使用した場合は151円となっており、いずれも給水原価の159円を下回っている。私が計算した結果、66m³使用した場合、料金単価は158円となる。概ね給水原価とイコールだが、66m³以内の使用者の割合が全体の93%となっており、全体使用者の93%が原価割れの状態でサービスを利用していることになるのではないかと。現在の箕面市の経営がギリギリで収支が保たれている

のは、残りの7%の大口使用者が料金負担を担っていることによる。もしも、この大口使用者のうち1社でも2社でも使用水量が大幅に減少したり、事業を停止したり、他の自治体に転出したりなどが起こると、上水道の経営が赤字に陥る可能性が高く、非常に危うくなる。このように大口使用者に依存している状況から早く脱出しなければ、将来にわたって安心安全なサービスの提供が難しいのではないかと。

委員：口径別納付金の収入もあり、今のところ経営状況は悪くはないが、納付金は1回納付したら、以降は納付することがないので、今後はかなり厳しくなると思われる。早いうちから市民にご理解いただくために情報を発信せよというご指摘だが、どのような見解か。

箕面市：箕面市はいろいろな大規模な開発、区画整理があり、口径別納付金を納付いただき、水道事業としても経営をうまく行えてきた。ただ、それが段々と減少していき、基本・実施計画を見直していく中で、ご指摘いただいた問題点を踏まえ、原点に立ち返らなければいけない状態がまさに来ていると認識している。一方で、今後、単独経営するのか、企業団に統合していくのかという議論が始まっており、令和7年度に市民の方々へ企業団との統合に関する説明を行っていかうと考えているので、その中で、今回ご指摘いただいた箕面市の状況、安心安全な水の供給を続けていくために何をすべきかということも併せて、しっかりと市民の皆様にご説明していきたい。引き続きご意見、アドバイスをお願いしたい。

委員：豊中市が基本料金を30%値上げしたが、箕面市の基本料金に関しても問題があると思う。箕面市の基本料金は686円/月であるが、府下においても、他の都道府県の自治体においても、非常に安い料金設定である。なおかつ、8^mまで基本水量が付与されている。これはかつて公衆衛生上の問題により、水道を普及させる時代にこのような料金設定がなされてきたが、今は100%普及している時代である。今、この料金体系を維持すると、使用者間における料金負担の公平性の問題が指摘されている。使用水量が1ヶ月あたり0^mでも8^mでも686円の同じ料金負担となる。この基本料金以内の利用者は一人暮らし、高齢者世帯、2人世帯であっても料金負担が85円/^mである。これに対し、子どもが2~3人いる子育て世帯では使用水量が1ヶ月あたり20~30^mになることもあり、子育て世帯の方が高い料金負担を強いられる。同じ市の中でも、使用水量によって料金負担の不公平という問題があるのではないかと。もう一つ、大口使用者や大工場を所有している企業の場合、水道管の口径が違うことで要したコストが違うにもかかわらず基本料金を同じ金額に設定していることに関して、不公平の問題があるのではないかと。この点に関してだが、今、日本水道協会が定めている水道料金算定要領において、基本料金の中には基本水量を付与しないよう設定することとされている。企業団もこの方針を採用している。今後、企業団との統合も検討していかなければならないが、統合する

場合は基本水量をどうするか避けて通れない議論になると思われるが、どのように考えているか。これも市民に対して早急に説明すべきではないか。

箕面市：企業団と統合するしないに関わらず、将来的には基本水量をなくす方向に向かっていくべきと考えている。ただ、水道使用者全体に幅広く負担していただく基本料金を値上げするという、基本水量を廃止するという、口径別にするのかどうかということ、全体的に値上げするという、これらの課題に対応するとしても、急激に市民に負担を強いるのはいかなものかということもある。どの時期にどのように見直すか慎重に考え、段階的に進んでいくべきと考えている。

委員：基本料金の割合も高めたい、基本水量の付与も見直したい、これを同時に行うと、特に少量使用者への料金負担増加が大きくなる。そのあたりはどのように段階的に見直していくのか、おそらく1回の料金改定だけでは全ての課題は解決できないと思われる。その議論をどのようにやっていくべきなのか、その議論を早急に行うべきではないのかと考える。事務局で十分に検討して進めてもらいたい。

(2) 大阪広域水道企業団との「水道事業の統合に向けての検討、協議に関する覚書」の締結と最適配置案等の策定結果について

箕面市：〔資料3〕、〔資料4〕に基づき説明

《質疑応答》

委員：水道料金が原価割れを起こしているのはいつからなのか、局はそれを把握していたのか。地震の際は水道が止まり復旧に時間がかかった。以前、栗生間谷で老朽化による漏水事故があった。水道は市民のためにあるものである。料金収入を確保して、管の更新、耐震化などをしっかり行うことが市民サービスであると考えている。料金体系について、協議をし、慎重にやらなければいけないという説明があったが、近隣市では水道料金を値上げしている。近隣市でできているのが箕面市で、まだできていないということは、市民サービスが出遅れていることにならないか。水道料金の改正もスピード感を持って検討していただきたい。

箕面市：そもそも逓増制の料金体系は、水量をたくさん使用する人の料金を高く設定することで、少量使用者に対しては原価を下回る料金とし、全体でバランスを取る制度である。逓増制は水道の基盤整備が進んでいくときに、急激な負担を与えないように設定されたものだが、使用水量が減少し、水需要が減っていく中で、原価割れの問題が深刻になってきている。料金値上げの件だが、安心安全な水道を維持するために値上げをし、工事もしっかりと遅れないようにやっていくということはお指摘のとおりである。ただ、現在、基本・実施計画の見直

しを行っているところなので、今後必要となる整備費用を示さずに先に値上げだけをするというのは説明がつかないと考えている。今後、計画見直しの中で検討していく。

箕面市：市民サービスの低下につながらないように料金を上げるべきというご意見をいただけるのは非常にありがたく、市民の方々にご理解いただけるような説明に努めなければならないと認識している。ただし、ライフラインである水道料金を値上げすることに対しては、いろいろなご意見が出てくるところでもある。震災をきっかけに、ライフラインが崩壊したときにどうなるのかということは皆さんの関心ごとであり、今の時代の流れにおいて、値上げに関する説明の際には、非常に理解が得やすいと考える。このタイミングで基本・実施計画の見直しも行っているので、ご理解いただけるよう努めていく。

委員：耐震化という評価の中で、耐震化率が0%の施設もあるが、市としてどのように評価されているのか。災害リスクは常にあるが、統合するしないという議論において、災害が起こったときのリスクにどう対処していくのか。災害リスクへの備えとして、ここまでやるとこれくらいコストがかかるが、どこまで備えるのかも含めた経営シミュレーションが必要ではないか。

箕面市：水道の管路の耐震化だが、今年度、国から策定要請があった上下水道施設耐震化計画（以下「耐震化計画」という。）の中で取水場、ポンプ所、配水地の場内配管も含め、耐震化するよう指示されている。配水池等における場内配管の耐震化は、水圧が低いということで、場内で万が一漏水があった場合は仮設工事を行いながら緊急措置をとることが可能であると考えて耐震化工事を優先させてこなかった。また、これまで場内配管は国の補助金を活用することができなかったが、今回、耐震化計画を策定することで補助金を活用できることになった。さらに、取水場、ポンプ所にはこれまで耐震性能という考え方がなかったため、市としても耐震性を把握できていなかったが、補助金を最大限活用し、耐震化計画に位置づけて耐震化を進める考え。今後、耐震性能の確認を行い、基本・実施計画の見直しの中にも盛り込んで、耐震化の対策を順次行っていく。基幹管路や避難所等についても優先順位をつけながら対応していきたい。漏水等もしっかり常時監視していく。

委員：市民の皆さんは、発災時の被害に対して非常に気になるところである。企業団と統合したときに意思決定的なものが変わるだろうが、どこを重点的に耐震化していくかという考え方も変わってくるのではないかと思うがどうか。

箕面市：企業団との統合検討協議と基本・実施計画の見直しを並行して行っている。新たな計画には、耐震化の優先順位づけについても盛り込む予定である。仮に企業団に統合したとしても箕面市が策定した計画に沿って事業をすすめることになる。

委員：大災害時の対応について、箕面が後回しになったり、統合したことがよくなかったということにならないようにしてほしい。箕面市単独で力をつけていくと、小回りがきいて、災害復旧に迅速に対応できるという観点もあるので、十分検討してほしい。

委員：企業団と統合した場合、主となるのは豊能地域水道センターになるのか。新たに箕面水道センターができるのか。

箕面市：今の箕面市上下水道局の水道部門が箕面水道センターになる。

委員：今後の水道経営の安定化、将来的な考え方などがいずれ料金体系自体を見直していくべきではないかという話がされており、私もいずれ必要になってくるかと思うが、見直しは単独で検討を行うのか、あるいは事業統合を行ったあとに検討を行うことになるのか。長期的な経営を安定化させていくという議論と、住民に対する料金負担に激変が生じるのを緩和していくというところを検討する必要があると思われる。単独で行う場合は、市長や議会が役割の源になってくるが、統合した場合はスムーズに進められるのかが気になる。あとは料金改定の話をする場合、市民の理解を得ることが必要になる。耐震化については、場内配管を含めて検討し直し、耐震化が十分に進んでいないところがあったとのことだが、こういう事業をどんどん進めていく必要があり、積極的に取り組んでいることを市民へアピール、周知していくことが重要だと思われる。

委員：皆さんが生活するうえで欠かせない上下水道であるため、小回りの利いた調整や改善、災害対応がきちんと機能できるような形でないといけない。統合すると大雑把になったり、小さなローカルなことが無視されるようなことになると思う。リスク管理も含め、計画的に事業を進めてほしい。

(3) その他

箕面市：〔資料5〕に基づき説明

《質疑応答》

なし

以上